

## 入札公告の訂正について

令和4年7月22日付けで入札公告した「磐越自動車道 鬼光頭川工事用仮橋設置工事」の交付図書について訂正します。

なお、訂正した交付図書は、競争参加資格確認申請者に送付いたします。

令和4年10月6日

契約責任者  
東日本高速道路株式会社  
新潟支社長 梅木 秀郎

### 【訂正内容】

- ・ 拡大型指名競争入札の事前公表

※訂正箇所は、別添「正誤表」をご確認ください。

記載内容を次のとおり訂正します。

対象	変更前	変更後
6-1 見積活用方式の概要及び留意事項	<p>(7) <u>入札者は、最終参考見積書に基づいた入札を行うものとするが、最終参考見積書に記載された見積対象項目の総額は、入札時に最終参考見積書を超えない限り変更ができるものとし、最終参考見積書に記載された見積対象項目の総額を超える場合には、当該入札者が行った入札は無効とする。</u></p> <p>(8) 入札者は、入札書を当社に提出するまでの間は、いつでも自由に入札を辞退することができる。また、辞退を理由として不利益な取り扱いはしない。</p>	<p>(7) 入札者は、最終参考見積書に基づいた入札を行うものとするが、最終参考見積書に記載された見積対象項目の総額は、入札時に最終参考見積書を超えない限り変更ができるものとし、最終参考見積書に記載された見積対象項目の総額を超える場合には、当該入札者が行った入札は無効とする。</p> <p><b>(8) <u>契約制限価格の設定以降、1回目の開札執行までの期間において、契約制限価格に活用した最終参考見積書を提出した入札者が入札を辞退した場合、又は入札書が無効になった場合は、入札手続きを保留し、1回目の入札において有効な入札を行った者の最終参考見積書を活用し契約制限価格を算出し直すこととする。</u></b> <b><u>なお、再度入札に移行した場合においては、再度入札の手続き中に、契約制限価格に活用した最終参考見積書を提出した入札者が入札を辞退した場合、又は入札書が無効になった場合であっても、契約制限価格の算出し直しは行わない。</u></b></p> <p>(9) 入札者は、入札書を当社に提出するまでの間は、いつでも自由に入札を辞退することができる。また、辞退を理由として不利益な取り扱いはしない。</p>